

特設コーナー① 明治・大正期の学校教材

明治5年(1872)の学制発布以降、文部省は学校における教科課程や教授方法の整備に着手しました。学校で用いられる教科書は、師範学校を中心に、お雇い外国人や各学校で教育にあたる教員が集まり、検討や準備が進められていきます。当初、どのような教材を用いるかは各校の自由に任されていたが、明治10年代後半から文部省の方針が変わり、小学校教科書に対する規制が強化されます。明治19年の小学校令で教科書は文部大臣が検定した教科書に限られることとなり、明治20年には検定教科書を府県単位で採用する制度が設けられ、審査委員会が設置されました。しかし、明治30年代には教科書の採用に関わる大規模な汚職事件が発生し、これをきっかけに教科書の国定化が推進されました。

国定教科書は明治37年から使用され始めました。その後、数度の改定を行いながら、国定教科書は日本の初等教育で用いられました。昭和22年(1947)に公布された学校教育法で教科書検定制度が導入されます。検定教科書は昭和24年から使用が開始され、国定教科書の使用は終了しました。



獸類一覽 (動物図第一)

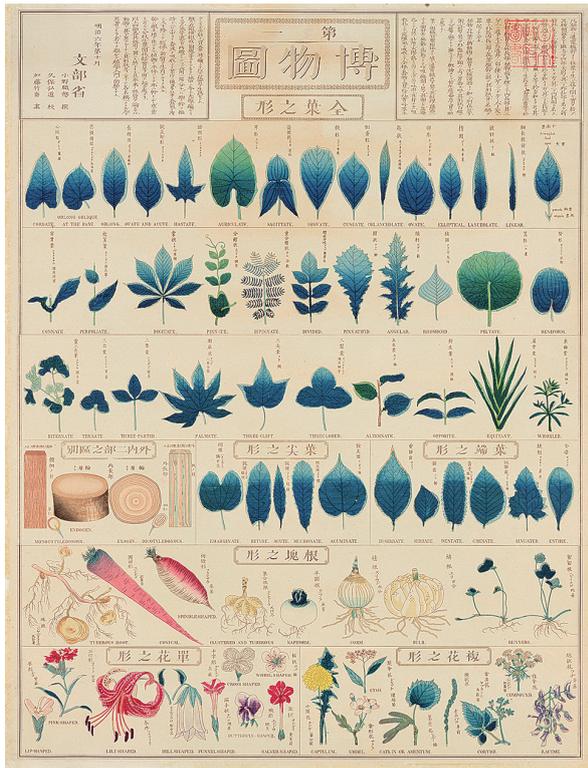


鳥類一覽 (動物図第二)

教育参考掛図

アメリカのニューヨークで19世紀後半に出版された初等教育用の図表“School and Family Charts”を参考に制作したとされる教育用の掛図です。動物5図、植物5図の計10図で構成されています。動物図の撰者は東京上野の博物館や動物園の設立にも携わり日本博物館の父と呼ばれる博物学者田中芳男(1838-1916)、植物図の撰者は著名な本草学者小野蘭山の玄孫小野職愨(1838-90)です。

請求番号：197-0300～0302・0304・0305
国立公文書館所蔵



博物圖 (第一圖)



博物圖 (第二圖)



博物圖 (第三圖)



博物圖 (第四圖)